

公益財団法人大谷喜一記念財団  
「むすんでひらいて基金」  
奨学金規程細則

## 1. 奨学生の応募資格

### (1) 応募資格

奨学金の支給対象者は、北海道内の中学校に在学する3年生で高等学校進学を希望する者のうち、下記のすべての条件を満たす者が応募することができる。なお、当面は、当奨学生制度の目的を達成するためにふさわしい学校として当法人が指定する中学校に在学する者に限る。

#### ① 属性

北海道内の下記指定中学校に在学する3年生で高等学校進学を希望する生徒

#### ② 推薦

在籍する学校の長から推薦を受けた生徒

#### ③ 指定中学校

募集要項に指定校として記載された中学校

### (2) 併願、併給

他の奨学金の支給を受けている場合には、当法人の奨学金の支給を停止又は終了することができるものとする（ただし、貸与型奨学金、在籍する学校の授業料免除や奨学金については併用可）。なお、応募時点での併願は認める。

## 2. 選考手順

(1) 選考委員会は、1. の応募資格を満たす者の中から、厳正な審査を経て奨学生候補者を選定する。

(2) 理事会は、選考委員会において選定された奨学生候補者について慎重に協議し、適格と思われる者を奨学生として決定する。

## 3. 選考基準

当法人は、提出書類を厳正に審査選考し、学業、経済的状況及び人物が優秀であることを基準として奨学生を決定する。選考については、以下の事項を考慮する。

### (1) 学業成績

中学2年生時の評定平均をベースとし、原則5段階評価で3.5以上であること。

### (2) 経済的状況

世帯年収の合計が600万円以上である者は、原則として応募をご遠慮いただくものとする。なお、自営の場合は営業収入等も参考にする。

また、金額の多寡だけでなく扶養家族数も考慮する。

## (3) 人物

願書に記載された部活動、生徒会役員活動、取得資格、特技、将来の目標・夢、及び推薦書に記載された教師の所見等を参考にする。

## 4. 奨学金の内容

## (1) 人数

採用人数の上限は、募集要項に記載した人数とする。

## (2) 支給方法

原則、届け出のあった本人名義の預金口座に振り込む。

## 5. 応募方法等

## (1) 応募方法

以下の提出書類を在籍する学校を通じて当法人事務局（以下「事務局」）に提出する。

- ① 奨学生願書
- ② 写真（無帽、上半身のみの縦4 cm、横3 cm で裏面に記名の上、奨学生願書に添付）
- ③ 世帯の前年の所得が分かる書類（源泉徴収票・公的所得証明書・納税証明書・申告済確定申告書等、いずれか1つの写し）
- ④ 成績証明書（在籍する学校の2年生時のもの）
- ⑤ 奨学生推薦書（在籍する学校の長により書かれたもの）
- ⑥ 個人情報の取扱いに関する同意書

## (2) 書類の提出期限

募集要項に記載した提出期限までに在籍学校を通じて事務局へ提出する。なお、提出書類は一切返却しない。

## (3) 選考結果の通知

選考結果は、その者の在籍する学校を通じて通知する。

## 6. 奨学生の義務

## (1) 奨学生は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 本奨学金の目的を果たすため、奨学生は、在籍する学校の定める規則に従い、最善を尽くして学習及び諸活動を行うこと
- ② 奨学生は、奨学金受給後、学業成績証明書と共に、与えられた課題等がある場合には、それを報告書にまとめ、事務局に提出すること
- ③ 奨学生は、以下の(ア)から(ウ)に該当する場合は事前に、(エ)及び(オ)に該当する場合は事由発生後直ちに事務局へ届け出ること
  - (ア) 正規の休暇以外で1か月以上授業を欠席しようとする場合

- (イ) 1か月以上日本を離れる場合
  - (ウ) 休学、転学、転部、転科、留年又は退学が見込まれる場合
  - (エ) 停学、退学、その他在籍する学校から処分を受けた場合
  - (オ) その他提出書類及び届出事項が変更になった場合
- (2) 奨学生は、事務局からアンケート等への協力、奨学生報告会への参加等を求められた場合には、できる限り協力することとする。

## 7. その他

- (1) 奨学生が、6.(1)に掲げる事項に反した場合には、理事会の決議により奨学金の支給を停止または終了することができることとする。
- (2) 奨学生は原則として、本奨学金の返還義務を負わない。
- (3) 奨学生は、アイングループ各社への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (4) 奨学生は、住所・連絡先及び在籍する学校に変更があった場合、事務局へ遅延なく届け出なければならない。

## 8. 附則

- (1) この細則は、2021年2月5日から実施する。